

2023年3月19日

2023年3月合同会議 議事次第

❖日時：2023年3月19日（日）10時00分～11時45分

❖場所：西金沢学園 分校舎コミュニティーハウス2階 多目的室

❖参加者：役員7名、地区長26名、自主活動部7名（以上40名は議決権保有）

各委員会等委員長・代表者5名、公職委嘱者6名

❖配付資料：

- ① 定時総会資料案
- ② 茶菓費用の原則廃止
- ③ 非常災害時の行動案

❖議事

議題1. 2023年4月書面総会資料案：配付資料①（調整担当役員）

議題2. 茶菓費用の原則廃止と自治会館でのペットボトル水・茶の配備：

配付資料②（調整担当役員）

❖報告

報告1. 関ヶ谷自治会の全会議等*の傍聴に関する周知：大戸会長

*役員会、合同会議、自主活動部等、特別委員会等、サークル活動等

報告2. 総会資料印刷・製本・分配作業

（4月2日、自治会館、全役員、全地区長）：総務担当役員

報告3. 非常災害時の行動案（仮題）の周知文書配布：配付資料③ 防災担当役員

報告4. 合同会議資料の事前送付廃止：（口頭説明） 調整担当役員

報告5. 新規加入会員への名簿配付：（口頭説明） 総務担当役員

報告6. 全会員配付資料（関ヶ谷たより等）は合同会議の地区長経由を原則：

（口頭説明）総務担当役員

報告7. 南部斎場稼働実績報告会を年2回から1回に変更する。（口頭説明）大戸会長

報告8. 13地区の班長数を変更：（口頭説明）総務担当役員

下記のように、現状では3班で構成されている地域を2班に変更するものです。

これにより班長の人数が3人から2人に減少します。

現状：①40・51班（4戸）、②41班（15戸）、③52・53班（8戸）

変更案：①40・51・52・53班（12戸）、②41班（15戸）

◆今後の予定

★ 4月役員会 4月16日（日）13時30分～15時30分

★ 4月合同会議 4月23日（月）13時30分～（コミハ予約済み）

以上

関ヶ谷自治会

2023年4月 第46回 定期総会（書面開催）

書面総会開始日：2023年4月 2日（議案書配付）

書面総会終了日：2023年4月16日（議決書集約）

議案書（目次）

1. 開会の辞（省略）
2. 議事
 2. 1 会長挨拶
 2. 2 2022年度活動報告
 - 第1号議案 名簿冊子の作成、配付の廃止
 - 第2号議案 環境整備協力金の廃止
 - 第3号議案 ファミリー会員の廃止
 - 第4号議案：2023年度会費の支払い金額
 2. 3 2022年度決算報告
 - 第5号議案 2022年度決算報告
 2. 4 2022年度会計監査報告
 - 第6号議案 2022年度会計監査報告

2. 5 2023年度活動計画

第7号議案 2023年度に向けた課題

2. 6 2023年度予算

第8号議案 2023年度予算

2. 7 2023年度役員を選任

第9号議案 2023年度役員を選任

[添付資料]

*自主活動各部、特別委員会等の2022年度活動および
費用の報告と2023年度計画

2. 1 会長挨拶

2022年度関ヶ谷自治会は、超高齢化、少子化、個々人意識の浸透など、時代環境の大きな変化のうえに、3年目のコロナ禍もあり、夏の納涼大会、冬のどんと焼き、春の公園一斉清掃の中止、自治会館の各種利用制限など、その活動は停滞気味であったが、会員の皆様、班長、地区長、役員、自主活動各部、特別委員会等、公職委嘱者、事務局員の協力を得て、以下に示すような成果を得て、無事終了することができました。

4月には1名の会長経験者と6名の役員未経験者、7名による新役員体制が発足し、毎月開催される定例役員会、定例合同会議により、その都度発生する課題対処に時宜を得て対応してきました。定例合同会議のほとんどはコロナ禍による会場の人数制限のため多くは議決権所有者のみの参加、一部は書面開催にならざるを得なかったものの、最後の2か月は資格者全員の参加もほぼ3年ぶりに実現できました。また、ほとんどが役員経験の無いメンバーであることを利点として、個々の会員等の苦情などに従来のやり方にこだわらずに積極的に取り組み、解決策の検討を行ってきました。

その一つとして、定例の合同会議とは別に地区長・役員情報交換会を前期、後期に一度ずつ開催し、課題の抽出、合同会議等での積極的な質疑応答へつなぐことができました。

それらの活動の結果、さまざまな成果をあげることができました。内容は次の活動報告で示します。

また、対外活動としては、連合町内会定例会の他、西金沢地域ケアプラザ運営協議会、西金沢学園地域事業協議会、南部斎場定例報告会、西金沢学園運営協議会、釜利谷西地区社会福祉協議会、コミュニティハウス運営委員会、金沢防犯協会、地域防災拠点運営委員会、学校・家庭・地域連携事業委員会などに参加し、地域の連携活動にも貢献しています。

なお、2021年度から担当してきた西金沢学園防災拠点運営委員会の幹事役は2022年度をもって終了いたしました。

前年度会長であった副会長影山様には、経験の無いほかの役員を指導、けん引していただきましたが、前期終了時点で健康上の理由で退任されました。ここに役員を代表して感謝申し上げます。

また、新たに役員候補として選任されている2023年度役員にはその活躍を祈念いたします。

2. 2 2022年度活動報告

2022年4月の定時総会で承認された会長経験者1名と役員未経験者6名、合計7名による新役員体制が発足し、班長、地区長、事務局員の協力を得て、毎月開催される定例役員会、定例合同会議のほか、前期、後期に一回ずつの地区長・役員情報交換会を開催し、その都度発生する課題対処に時宜を得て対応してきました。

役員を中心とする活動で取り組んだ主な成果は以下のとおりです。

① 自治会スローガンの設定

超高齢化、少子化、個々人意識の浸透など、時代環境の大きな変化のうえに、3年目のコロナ禍もあり、近年の自治会活動は年を経過するにつれて停滞傾向が顕著であり、これを打開する糸口とするため自治会活動のスローガン「人は一人では生きられない！」を設定し、全会員にお知らせしました。

② セブンイレブン移動販売の班長等の負担軽減対策

日頃の買い物に出かけることも困難な高齢者等の便宜をはかるため、関ヶ谷公園、南丸公園の2か所で行われてきたセブンイレブン移動販売について、その利用状況の調査を経て、関ヶ谷公園一か所を残して、南丸公園の販売を中止することにしました。これにより南丸公園近隣の班長等の負担を軽減できました。中止に当たっては、ケアプラザご担当に多大なる協力をいただきました。

③ 名簿等冊子の3年ぶりの更改

当年は長年恒例となっている3年毎の名簿等冊子を更改する年に当たり、事務局より得られる情報をもとに、関ヶ谷地区に居住する、または不動産を所有する全住民に、その氏名、電話番号等を調査、原稿を作成、業者による印刷で作成、配付しました。

本件は、作成、配付することが当然との理解のもとで行われましたが、事務局の膨大な時間外業務や10万円の費用発生などにもかかわらず、次に示す名簿冊子そのものの廃止につながる課題との吟味が不十分であったため、大きな反省となりました。

④ 『第1号議案：名簿等冊子の廃止方針の決定』

昨今の不穏な社会情勢（”度重なる集団強盗・傷害・殺人事件の発生”との報道）には、日常生活にあふれるほどに使われている各種名簿が犯罪者の重要な情報源として使われていることがほぼ明らかとのことです。

そのため、配付した名簿等冊子については、受け取られた方がそれ以外の方にわたることのないように細心の注意で管理すること、名簿等冊子を不要とする方は、旧名簿等冊子についても併せて、自治会館事務局員へ返却することを周知するとともに、関ヶ谷自治会として、名簿冊子は今後廃止する、作成、発行しないことといたしました。また、名簿等冊子に合綴されている自治会規約、防災関連情報、建築協定、等については、今後その取り扱いの検討を継続することといたしました。』

⑤ 『第2号議案：環境整備協力金の廃止』

日本では、居住地域選択の自由、自治会への加入可否選択の自由、自治会へ加入しない意思を示す人からの費用徴収は不可、であることが、インターネット等の「自治会・町内会への加入は義務か？会費支払いは義務か？」などのテーマで明確に示されています。

そのような背景のもと、会費を支払う意思のない、すなわち自治会に加入する意思のない、いわゆる非会員に、「環境整備協力金」と名目を変えることで何らかの支払いを求めていること、さらには支払い根拠の説明、支払い後の収支報告も無しに、現状のまま継続することには大きな問題があると判断しました。

また、会費を納入している会員から、会費より低額の環境整備協力金を支払うことで、会員とほぼ同等の立場と誤解され、班長等の役職を免れるのは不公平である、との声がしばしば寄せられています。

このような状況から、今後は環境整備協力金の名目で支払いいただく方法を廃止します。

今後の対策として、22年度に会費を支払わなかった全ての戸の居住者代表またはその不動産所有者に対して、会費の支払いを要請する、すなわち会員になるように啓発活動を継続的に行います。

なお、補足情報として、関ヶ谷自治会と同じ連合町内会を形成する夏山自治会、山の手自治会では、会員でない居住者からは費用を徴収していない、とのことです。』

⑥ 『第3号議案：ファミリー会員の廃止』

地縁団体である自治会の会費は、住居地番の戸あたりを単位として請求すべきであるという自治会・町内会活動の一般的な理解から、ファミリー会員の制度についても廃止することを決定いたします。』

⑦ 『第4号議案：2023年度会費の支払い金額』

自治会費は月額を単位に規定されているが、最近では会員、班長間の金銭の受け渡し時のコロナリスク回避、銀行入金時の手数料節約を根拠に、千円単位に変更して納入いただくことで会費徴収を実行してきました。2023年度もこの状況は変わらないので、以下に定める方法でお支払いいただくこととします。

- ・2023年度の自治会費：住居表示の一戸当たり年額5千円
- ・年度途中の入会者は次の額とします：
 - 4月1日～6月30日；5千円 7月1日～9月30日；4千円
 - 10月1日～12月31日；3千円 1月1日～3月31日；2千円
- ・退会時の返金は行わないこととします。』

⑧ 防災関係活動の見直し

要支援者の見守り活動に関しましては、10年以上の長きにわたって主として防災ボランティアグループが担っていましたが、グループメンバーの高齢化や担い手不足により継続が困難と判断しました。想定される大災害発生時にはご家族、ご近所同士などの見守り、助け合いが最初の頼りであるとの認識のもとで、班長を中心とした班単位での見守り活動に移行することを決定しました。これを受けて班長、地区長、役員による啓発活動を行っていくことを検討し、その一環として従来は年1回（9月）の災害時安否確認訓練実施を12月の拠点防災避難訓練時にも同時に行うことで前期、後期両方の班長・地区長に防災活動への参加機会を設けました。また班長・地区長には防災ヘルメットを貸与することで、住民の皆さんの防災意識の向上に寄与することを期待しています。

⑨ 班長、地区長、役員などの役職を回避できる条件の提案

2023年度役員を選考にあたり、従来から課題となっていた役職を回避できる条件として「健康上の課題、介護等の繁忙、家族全員が75歳以上、その他」を提案し、役職の選考作業をスムーズに行うことができました。今後は、班長、地区長等の選任に当たっても同様の回避条件を共有し、活動そのものあり方についても検討を進める必要があることを確認しました。

⑩ 自治会館建て替え、修理の検討

現在使用している自治会館の建物はほぼ耐用年数を超える状況にあり、その破損状況等を検討した結果、屋根、外部壁等の補修を行えばおおむね十年程度は継続使用可能と判断し、早急に補修作業を開始することとしました。

詳細な検討は2023年度役員が行うこととし、その費用約250万円を会館建設・修理積立金より支出する稟議を改めて行うこととします。

⑪ 自主活動各部、特別委員会等の活動

高齢化の進行、コロナ禍などにより各組織の活動は停滞気味であったものの、それぞれにほぼ従来通り行われました。その内容については、添付資料の上段、左枠に示しますのでご参照ください。

⑫ 2021年度総会資料に提示された課題

以下に示すいずれの課題も報告すべき具体的成果はなく、さらに継続的な検討が必要と判断しています。

課題 i : 自治会運営方法の改革

課題 ii : 小規模、分散型行事の企画

課題 iii : 若手の防災・助け合いボランティア要員の募集

課題 iv : 空き家対策

課題 v : 朝比奈 IC 直進化問題

2. 3 『第5号議案：2022年度決算報告』

次2ページの資料を参照してください。

2022年度決算の主な特徴は以下のとおりです。

- ・自治会費収入の減少、すなわち会員数の減少
- ・環境整備協力金収入の増加、すなわち脱会者の増加
- ・事務局員人件費の大幅増加（予算の1.5倍）
- ・レクリエーション費用支出無し（納涼大会、どんと焼き実行無し）

結果として、単年度収入は6,889,906円、単年度支出は7,381,073円、収支差額（赤字）-491,167円でした。赤字は前年度からの繰越金2,559,821円より充足し、次年度への繰越金は2,068,654円となりました。

事務局員の人件費が予算を大幅に超過した理由は、役員会・合同会議資料の取りまとめ・印刷・製本・袋詰めにかかる作業、会員名簿冊子の作成にかかる作業、民生活動等に役立てる居住者現況調査にかかる作業、会費等の集金にかかる作業、防災活動に役立てる「発災時書類ケース」の作成作業、「防災引継ぎ袋」の回収等の作業、関ヶ谷たよりの編集・作成・印刷にかかる作業、楽天モバイルアンテナ建設反対運動にかかる作業、長年にわたる自治会活動書類の整理作業、などでした。』

2. 4 『第6号議案：2022年度会計監査報告』

2022年4月1日から2023年3月31日までの関ヶ谷自治会の会計業務を監査しましたので下記のとおり報告します。

記

1. 会計監査の方法

我々会計監査役は、必要な書類を閲覧し、自治会会計および生活環境部、自主活動部、委員会等について、活動費が目的に合った適正な用途に使用されているか、またその会計処理が規約に沿って正しく処理されているかを監査しました。

会計監査は、自治会会計についてはおおむね3か月ごとに、生活環境部、自主活動部、委員会等については年度末に、会計帳簿を閲覧するとともに、各部門代表者または会計責任者から説明を受け、実施しました。

2. 会計監査の結果

すべての会計処理は、適正に行われており、指摘すべき事項は認められませんでした。

以上

2023年4月1日

関ヶ谷自治会会計監査

関ヶ谷自治会会計監査

』

2. 5 『第7号議案：2023年度に向けた課題と活動計画』

2022年度の活動から見た今後の課題は下記項目が想定されます。これらについては、2023年度の役員へ引き継ぎ、新たな視点で検討することを期待します。

課題1：関ヶ谷自治会規約の改正：活動実態と整合の取れた規約の実現

課題2：大規模災害発生時の現実的な対処策の検討と啓発活動の実施

課題3：時代の変化（超高齢化、少子化、個々人権利意識の浸透など）に対応できる自治会活動の在り方の検討

課題4：自治会活動対象地域で、自治会へ加入していない居住者等へ加入勧奨の実施

課題5：若手の活躍する自治会活動への変革

課題6：超高齢化世代の孤立防止対策の検討

課題7：自治会活動対象地域の資産価値向上対策の検討

課題8：朝比奈IC直進化問題への継続的対応

』
なお、自主活動各部、特別委員会等、公職委嘱者などの2023年度活動計画については、添付資料各組織の下段左側に記載されていますのでご参照ください。

2. 6 『第8号議案：2023年度予算』

次2ページの資料を参照してください。

2023年度予算編成の特徴は以下のとおりです

- ・収入関連：「環境整備協力金」の名目の収入を廃止し、会員への加入を促す活動を行うことにより会費収入を2023年3月末より10名分増加するものとして収入予算を作成、その他の収入は2022年度と同一の考え方で作成。
- ・支出関連：事務局員の人件費を活動の実態に合わせて、基本活動時間1200時間、残業時間600時間、合計1800時間で設定。納涼大会、どんと焼きなど大規模イベントは開催しないことを前提に、新たなイベントを企画することを期待してその調査費を設定。自主活動各部・特別委員会等の予算は、原則として「環境整備協力金」を廃止することによる収入減に相当する1割削減で作成。
- ・上記支出以外に規約に定められている会館建設積立金1,500,000円の支出。
- ・単年度の収入：6,477,356円、単年度支出：6,776,742円
収支差額：△299,386円（赤字）、前年度からの繰越金2,068,654円から充
当
- ・次年度への繰越金：1,769,268円

以上

』

2. 7 『第9号議案：2023年度役員を選任』

(1) 退任役員

| | |
|--------------|----------------|
| 会長 | : 大戸 敏明 |
| 副会長(調整担当) | ; 影山 敏郎(前期末退任) |
| 副会長(会館担当) | : 石橋 利和 |
| 副会長(総務部長) | : 岩本 千晶 |
| 副会長(防災・防犯担当) | : 五味 伸子 |
| 副会長(環境・広報担当) | : 新井 英和 |

(2) 2023年度役員候補と担務案

| | |
|-----------------|---------------|
| 会長 | : 相曾 健二(役員留任) |
| 副会長(調整担当) | : 渡邊 邦夫(役員留任) |
| 副会長(総務部長) | : 芳沢 典子 |
| 副会長(会計部長) | : 高木 信子 |
| 副会長(会館維持管理) | : 伊丹 美代子 |
| 副会長(広報・会長補佐) | : 浅野 眞由美 |
| 副会長(防災部長、防災・防犯) | : 北村 仁 |
| 副会長(自主活動・防災補佐) | : 藤原 猛 |
| 副会長(自治会組織・防災補佐) | : 佐久間 崇 |

』

以上

自治会活動における茶菓代の扱い

各種打ち合わせ等に茶菓を提供するのが長年の習慣として常識となっていた時代もあった。しかし、近年では会議等を効率的に開催、運営することが重要となり、無駄な費用の発生を伴う茶菓の提供は必ずしも必須ではなくなってきている。特に、昨今の若い人たちは公私の明確な区別は当然のことであって、仕事などの公的な場で目的以外の楽しみを望むことがほとんどなくなっている。

このような状況下で、関ヶ谷自治会活動でも経済的負担軽減と効率的な会議運営を目的に、自治会館、コミュニケーションハウス等における会議等での茶菓の提供は、自主活動部、特別委員会等、サークル活動など、いずれの組織の場合も茶菓の提供を廃止することとしたい。自治会役員の主催する会議等ではすでに茶菓の提供は行われていない。

なお、長時間にわたる会議や、夏場の体調管理に必要な水分補給のための水、お茶の提供が必要となる場合もあり、ペットボトル入りの水、お茶を自治会館に常備し、必要なだけ利用できる体制を構築する。

したがって、2023年度の各部等の予算編成に当たっては、従来設定してきた茶菓代は特別な事情のある場合を除いて個別には設定しないこととする。

なお、すでに作成し、会長、会計部長のヒヤリングを終えた2022年度活動・支出実績および2023年度活動・予算計画の資料については、自治会全体の2023年度予算計画策定の際に事務局で茶菓に相当する部分を減額して全体資料を作成し、各部等へは別途周知する。

以上

2023年度からの防災

○**ご近所皆さんでの助け合いが基本。班長さんと共に皆で動きます。**

* 発災時に班長が不在で、代行できるご家族も不在の場合には、前任（引き継ぎ前）の班長が代行するようご協力をお願いします。

○安否確認報告書（ブルー）・状況報告書（ピンク）は班長に配布します。

（2023年度から様式が新しくなります）

○2023年度より、災害発生時の自治会対策本部は常に関ヶ谷自治会館に開設します。

○震度5強以上の地震発生時、西金沢学園本校舎（元の小学校）に防災拠点避難所が開設されます。自宅に居られない状況になった場合、それぞれの判断で避難して下さい。（受け入れ人数に制限がありますので、自宅避難が可能な方は自宅をお願いします。）

* 自治会対策本部は自治会館に開設されます。

○「西金沢学園避難者カード」（拠点に避難する際持って行く用紙）は、あらかじめ記入して準備しておいて下さい。毎年配布する予定です。

○防災用のヘルメットを地区長・班長に貸与しました。これは交代時に引き継ぎをお願いします。

○地区長・班長宅の見えやすい所に掲示していただくプレートを配布してあります。これも、交代時に引き継ぎをお願いします。

○平常時にも、ご近所の方をお見かけしない等、心配なことがあった時はお互いに声かけをするようにしましょう。あるいは気になったら班長さんに連絡してご一緒にお声かけしましょう。

↓

必要であれば、民生委員さん又は自治会館へご連絡ください。

○防災訓練は年に2回行います。

* 前期 関ヶ谷自治会安否確認訓練

- ・ 全員で班の安否確認をして、班長は報告書（ブルー）を地区長に提出。
- ・ 地区長は対策本部（自治会館）へ報告書持参
- ・ 役員はトランシーバー訓練と対策本部立ち上げ。

* 12月 西金沢学園防災拠点訓練・自治会安否確認訓練

- ・ 拠点訓練の前に自治会の**安否確認訓練も行う**。
- ・ 12月の安否確認訓練は地区長が報告書を対策本部（自治会館）へ持参して終了。
- ・ 安否確認訓練終了後、拠点避難訓練に参加。

訓練の時は、門へのタオル掲示だけでなく、皆さん（可能な方）で班長宅に集合して

一緒に安否確認をするようにしましょう！